**一般廃棄物処理に係る事前協議マニュアル**

八王子市内で排出される一般廃棄物を、他市町村内の中間処理施設へ運搬する場合に必要な手続きに関するマニュアルです。

令和３年11月

八王子市

**１　一般廃棄物処理に係る協議の必要性**

　市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の規定により、自らの区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画。以下「計画」という。)を定めています。

この計画は、市町村が自ら処理する一般廃棄物のみならず、排出事業者が委託して処理する一般廃棄物や市町村以外の者が処理する一般廃棄物も含め、当該市町村で発生するすべての一般廃棄物のほか、他の市町村との間で搬入又は搬出が行われる一般廃棄物についても対象とすることとされています。

昨今の各種リサイクル法の施行や市町村の処理施設では処理が困難な物が多く発生するなどの状況の中では、市町村の区域を越えて広域的な処理等を含む計画を策定する必要が増してきております。

このような場合においては、市町村は、自らの区域内の一般廃棄物の処理に関し関係を有する他の市町村との間で密接に連絡をとり、お互いの計画に対象となる一般廃棄物の処理を位置づけることとなります。

八王子市では、他市町村の施設へ処分委託する場合には、品目は**木くず又は厨芥**、搬入先は**資源化施設のみ**としております。また、法に基づき他市町村の計画と調和を保つ必要があるため、市町村協議を行います。排出事業者には、廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと法に規定されているため、処分先への処理委託は、委託基準により、排出事業者自らが行ってください。

**＜市町村間協議の概要＞**

**⑧搬入先追加の変更届**

**⑧搬入先追加の変更届**

**①協議依頼**

**①協議依頼**

**収集運搬業者** 又は **排出事業者**

**（収集運搬業者のみ）**

**（収集運搬業者のみ）**

**⑦搬入承諾**

**⑦搬入承諾**

**各市区町村等**

**八王子市**

**③協議書を送付**

**③協議書を送付**

**（市町村間協議書を作成）**

**④事前協議として**

**内容を確認**

**④事前協議として**

**内容を確認**

**②処理を計画**

**②処理を計画**

**③回答書を送付**

**⑤回答書を送付**

**（処分先の名称、処分する一般**

**廃棄物の種類等の計画への**

**位置付け）**

**（処分先の名称、処分する一般**

**廃棄物の種類等の計画への**

**位置付け）**

**⑥処理計画の策定**

**⑥処理計画の策定**

**⑥処理計画に反映**

**⑥処理計画に反映**

**計画の調和**

**計画の調和**

**２　市町村間協議の種類及び手続きの流れ**

市町村間協議は、廃棄物の処理を予定する年度の前年度に協議を行う**「通常協議」**、一般廃棄物処理計画を策定した後に臨時に協議し、一般廃棄物処理計画の変更を行って廃棄物の処理を行う「**臨時協議」**、そして通常協議及び臨時協議後にその内容に変更が生じることで行う**「変更協議」**があります。

**①通常協議**

他市町村処理施設へ一般廃棄物を運搬し処分を予定する年度の前年度の１月末日までに、本市指定の様式により協議依頼を行ってください。１月末までに受付した依頼については、内容に不備等がなければ、他市町村等への搬入の協議を行い、承諾を受けたものは、次年度の計画に反映し、４月１日からの受入を承諾します。

**②臨時協議**

年度の途中であっても新規の協議を随時受け付けます。ただし、受付期間は４月から12月までとし、原則、処分を予定する日の１か月前までに協議依頼を行ってください。依頼を受けてから実際の搬入までに時間を要する場合があります。

**③変更協議**

通常及び臨時協議を経て計画を策定後、次のいずれかに該当する場合は変更協議を行ってください。受付期間は４月から１２月までとし、変更を予定する日の１か月前までに協議依頼を行ってください。協議書類に内容の不備等がない場合、搬入の協議を行い、搬入先市町村等の回答後、許可業者の変更手続きを経た後に処理の開始をすることができます。

　①　処理期間の延長

　②　一般廃棄物の種類の追加

　③　排出事業者の追加

　④　協議済排出事業所の排出量の増減が予定されるとき

　⑤　運搬者の変更及び追加

　⑥　町内中間処理施設の変更及び追加

　⑦　処分再生方法の変更及び追加

**３　協議依頼書類の作成**

**（１）通常協議・随時協議**

協議書類を本市へ提出する前に、搬入先市町村等により提出書類が追加される場合があるため、事前に搬入先市町村等へ手続き等を確認してください。

①　本市への協議依頼書（様式１号）

②　事業計画書（様式２号）

③　搬入先処分施設の処分業許可証の写し

④　搬入先市町村等の収集運搬業許可証の写し

　　（搬入施設が食品リサイクル法の再生登録事業者である場合は、その登録証の写し）

⑤　運搬車両の自動車検査証の写し

⑥　粒子状物質抑制装置装着証明書の写し（該当車両のみ）

⑦　運搬車両の写真（前、横、斜め後ろ）

※一般廃棄物収集運搬車等の表示とナンバーが分かるように撮影してください

⑧　処分施設と排出事業者の処分委託契約書の写し

⑨　搬入先までのルート図

⑩　その他、搬入先市町村等が求める書類

**（２）変更協議**

　　　事業計画に変更があった場合は、他市町村と変更協議を行うため、本市に協議依頼をお願いいたします。搬入先市町村等により提出書類が追加される場合があるため、事前に搬入先市町村等へ手続き等を確認してください。また、変更内容によって必要書類が異なる場合がありますので、事前にご連絡ください。

①　本市への協議依頼書（様式１号）

②　事業計画書（様式２号）

③　搬入先処分施設の処分業許可証の写し

④　搬入先市町村等の収集運搬業許可証の写し

　　（搬入施設が食品リサイクル法の再生登録事業者である場合は、その登録証の写し）

⑤　運搬車両の自動車検査証の写し

⑥　粒子状物質抑制装置装着証明書の写し（該当車両のみ）

⑦　運搬車両の写真（前、横、斜め後ろ）

※一般廃棄物収集運搬車等の表示とナンバーが分かるように撮影してください

⑧　処分施設と排出事業者の処分委託契約書の写し

⑨　搬入先までのルート図

⑩　その他、搬入先市町村等が求める書類

**４　提出について**

**（１）受付場所**

|  |
| --- |
| 八王子市　資源循環部　廃棄物対策課  〒１９２－８５０１　八王子市元本郷町三丁目２４番１号（本庁舎事務棟２階）  電　話 ０４２－６２０－７４５８（直通）  ＦＡＸ ０４２－６２２－７２６２  メール b480900@city.hachioji.tokyo.jp |

**（２）提出方法**

　①　来庁して提出する場合

**・提出は、予約制とさせていただいています。**

**あらかじめ上記の受付場所に電話で予約の上、御来庁ください。**

　②　郵送で提出する場合

　　 ・受付印を押した副本が必要な方は、副本と切手を貼りつけた返信用封筒を同封してください。

（様式第1号）

　　　年　　月　　日

八王子市長　殿

　発信者　　住　所

氏　名

○○○内中間処理施設での一般廃棄物の処理について（依頼）

八王子市内で発生した事業系の一般廃棄物の処理については、市の処理施設へ搬入処理しているところですが、資源化を図るため、○○○（市区町村名）内の中間処理施設への搬入を計画しております。

つきましては、別紙事業計画書のとおり搬入するため、○○○（市区町村名）との協議をお願いします。

（様式第２号）

事業計画書

許可番号　第　　　号

住　所

氏　名

１．収集先

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 店舗（事業者）名 | 住所 | 廃棄物  の種類 | 予定収集量  （kg/月） | 収集頻度  （回/週） |
| 1 |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |
| 21 |  |  |  |  |  |
| 22 |  |  |  |  |  |
| 23 |  |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 合　計 |  | ｋｇ |

２．運搬先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者（処理施設）名 | 住　所 | 資源化方法 |
|  |  |  |

３．車両

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 車両番号 | 車体の形状 | 最大積載量（kg） |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |
| 4 |  |  |  |
| 5 |  |  |  |

※運搬先が複数ある場合は、運搬先ごとに作成すること。